

一九七七年十一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ1ボ幅ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

消費税廃止! 「福祉目的税化」容認できぬ

社会党の「組織分裂」始まる!

——村山指導部の主体性で内閣離脱を

闘い 終つて今……………

全面解決要求で総決起を……………

——国鉄闘争の最前線(四)——

全面解決にむけ「思い一つ」にして闘う……………

資料1 勝ちたい(闘争団家族からの訴え)……………

◇ 投稿 ◇ 会社閉鎖、首切り……………

◇ 瓢箪(ひょうたん)から駒(二)◇……………

労働力、商品、賃金闘争と不況……………

読者からのおたより……………

# 旬刊 社会通信

NO.564

一九九四年二月二日

一九九四年二月二日発行  
毎月一日・十一日・二十日三回発行

## ■ 巻頭言 ■

## 消費税廃止！「福祉目的税化」容認できぬ

細川首相が二月三日深夜、突然提起した「国民福祉税導入」にたいし、社会党は「反対。政権離脱も辞せず」という態度を決めた。当然であり、私達も、これを支持する。

しかし、社会党は、その後の連立与党間での「国民福祉税の修正協議」の場で、「福祉目的税として一般財源ではなく特別会計を設ける」ということを主張しているようである。私たちはこれを断じて認めるわけにはいかない。

「消費税の廃止」は、党のいわば基本政策の一つである。消費税は、「憲法違反の税制」であるから、護憲の党として「あくまでも廃止」を主張してきたのである。すなわち消費税を負担するのは一般の消費者である。

ところが、納税義務を負っているのは、事業者であり、実際にこの税を負担する国民は租税法律関係から排除されている。源泉徴収されているサラリーマンの所得税の場合と同じように、負担した税金が国庫に納入されたか等を追及する法的手段を、消費税について国民は持っていないのである。また、消費税は、弱いものいじめの税制でもある。こうした点から、私たちは、消費税は、「個人の尊重」(憲法十三条)「法の下の平等」(第十四条)「生存権、国の社会的使命」(二五条)などからみて「違憲の税制」といつてきた。

それだけではない。竹下内閣と自民党は、不公平な税制を放置したまま、弱いものいじめの消費税を導入したことに異議をとなえてきたのである。つまり、「税制の不正・不公平をいっそう拡大する」といつて反対してきたのである。創価学会など巨大宗教法人は出版事業でも、池田名誉会長用の風呂場も非課税とされる不公平が横行している。大企業は、三百項もの租税特別措置によって、国・地方税を含め二十二兆円近くも、減・免減をうけている不正が、温存されているのである。

その公正・公平な社会をめざす社会党にとって政策である「消費税廃止、不公平税制の是正」は、基本政策だったそれが、またいま、放棄されたのである。福祉目的に限定するのだから良いだろうと強弁するかも知れない。福祉目的に限定するからといって、消費税のもつ違憲性が解消されるわけではないのではないか。

「財政難だから」と強弁するかも知れない。しかし、先にあげたような不公平な税制を是正することなしに、なぜ「福祉目的なら」ということになるのだろうか。租税特別措置のうち「退職給与引当金」「貸倒引当金」を廃止するだけで約九兆円の財源となるのではないか。いや、おつりがくる。私たちは、所得税減税(細川首相は六兆円を約束)よりも、消費税廃止の方が景気へのテコ入れとなると思う。それはともかく所得税減税の財源として、なぜ不公平税制は正でなく、福祉目的税となるのか。毎年十一兆円以上になる国債の利払いにつき、借り換え分だけでも三〇程度の利息に引き下げるような努力だってできるはずだ。これで、所得税減税財源はまかなえる。その努力もせずに、なぜ年金生活者ら弱いものいじめの税率引き上げなのか。

「消費税廃止」から「福祉目的税容認」は、一八〇度の方針転換どころではない。「変節」である。社会党は、勤労国民の代表たる資格を自らすんで放棄したのである。不公平税制と国債大量発行政策により、膨大な「内部留保」をかかえる大企業の利益を代弁する政党に変節をとげたのである。

(常)

## 社会党の「組織分裂」始まる！

### 村山指導部の主体性で内閣離脱を

——消費税での譲歩を求める山岸——

社会党の解体を急ぐ右派突出派

——分裂主義者達の蠢動始まる——

社会党のなかで党の分裂・解体を策して派閥活動を強めていたデモクラッツ派は、いよ小選挙区法の成立と共に具体的に動き出した。社会党兵庫県本部の右派が分裂組織の結成を二月五日に行ったのがそれである。札付きの分裂主義者として知られる本岡参議院議員、土肥代議士、石井兵教組委員長等が先頭に立っている。彼等は昨年、本岡定期大会で護憲派を排除して一挙に分裂に持ち込もうとしたが失敗、大会を流会させた。その後も大会では数で多数派なのに、正常な論争をきらい、分裂策動をバクロされるのを恐れて大会を再開せず、もっぱら一部幹部の強引で規約に反する言動を続け今日まできていた。

五日の「総支部・支部連絡協議会」結成総会は、突出右派だけを集めたもので、県内六十七支部のうち四十六支部から約二百人参加したと新聞に発表しているが内容的には貧弱であり、かなり準備をしたはずなのに「分裂」にはかならずしも右派全体としては同意していないことを現している。それでは「分裂県本」の実態を全国の仲間知らせることからはじめよう。

社会党兵庫県本部の組織は本来の地域総支部・支部三十六（党員一、七二七人）と労組からの大量一括入党の県本部直轄支部三十一（党員二、六九九人）から成り立っている。右派の拠点は直轄支部（このなかには議員支部も約二〇ぐらいある）であり、この大部分は勤労者や県民の運動にはいっさい責任をもたない（もてない）支部であって、多数派になるための「動員黨員」である。そのため名前だけの黨員（新報読者にもなっていない者もあり）で、本人が黨員の意識なしが多いとみてよい。分裂右派は、今度の分裂劇の前に大会に代る黨員の意思決定方法として、全党員の投票を行ったが地域総支部の黨員でこれに応じたのは十四・三％に過ぎない。例えば再投票を求められた芦屋総支部七〇人は投票ゼロであり、尼ヶ崎総支部二三〇人のうち投票したのはわずかに九人であった。これでもわかるように「分裂右派」は黨員数で三分の二を占めているとされているが、実際は兵庫県教組をはじめとする右翼組合幹部主体の「動員黨員」が大部分である。社会党県本部を乗っ取るために県本部直轄（労組ごとの一括大量入党）の支部として作ったものであった。

これに対して、護憲派は同日、社会党を守り日常活動と大衆運動を推進するために、「兵庫の社会党を正常化する総支部・支部連絡会議」（略称・正常化連絡会議）を発足させた。分裂右派は党内民主主義はもちろん、組織上の最低のルールを守ろうとせず、排除の論理を繰り返すだけである。勝手に党を分裂させ「三月末までに県本（右派の）の運動方針に従うよう指導し、従わない場合はその支部を解体する。県本に党費を納入しない黨員は除籍する。」という暴挙に出ている。

分裂右派は今後どう動くか。①分裂を固定化させ、中央本部に県本部として認めさせようとする。②左派党員を徹底的に排除して新たな総支部づくり(形だけでも)に乗り出す。③小選挙区ごとの選挙区委員会をつくり、総選挙対策と称して他党との協議を始める。④県議団と各市議団を分裂させ、次の統一自治体選挙で左派系の候補の排除を行う、などであろう。彼等には政策はあっても運動はないからもっぱら民社・公明や新生などの選挙協力が頼りの選挙活動一本槍となろう。県本の任務も「細川連立政権を支え、党の方針を具体化させる組織」といつている。彼等は小選挙区制は全面的に受け入れ、コメの問題も消費税率の引き上げも細川内閣のいうなりという益々主体性を欠いた方向に走り出している。

一方社会党正統派としての「正常化連絡会議」は、分裂右派の一連の言動、分裂策動は明らかに党の規約違反であり、県本権限の乱用であるとする立場から、これに対する中央本部の毅然たる態度を要求してゆく。排除の論理で動いている田辺派デモクラッツ(事務局長・赤松前書記長)はすでに「新々党」で動いており、兵庫の分裂右派を擁護しようとするであろうから中央本部の対立も激化させることになろう。

「正常化連絡会議」はあくまでも勤労国民の党、護憲の社会党再生めざして団結して頑張ることを決意しており、今後の大衆的諸活動に期待されている。兵庫のこのたたかいは全国的な連帯活動(財政カンパを含めて)が必要であり、全国ネットを中心に全国の仲間同士の支援・協力が求められている。

#### 細川連立内閣から「離脱の機熟す」

保守二党制をめざし、結果的には新たな一党翼賛・支配体制の政治になる小選挙区制が国会を通過成立したことによって現実の細川連立政権下の日本の政治は、新保守主義(サッチャー・中曽根流の)の色合いを一層強めつつある。小沢・新生、市川・公明の談合政治に乗って、細川首相はロコツにその本性を現わし始めたといえる。その単的なやり方がいわゆる「国民福祉税」問題である。消費税率の大幅引き上げ、したがって大増税を簡単に通ると思った細川首相の思い上がりというしかないのだが、話しはそう単純ではない。

細川政治は、財・官・政のユチャクによって腐敗した自民党政治の危機を乗り切るために、財界がマス・コミの支援をえて成立させたもので、シナリオは「民間政治臨調」であることは周知の通りである。連合も社会党右派も、さらに公明・学会(池田大作)もそれぞれの思惑によって利用された将棋の駒に過ぎないのである。その駒のなかでも社会党の果たした役割は極めて大きい。全体として保守勢力が国会で三分の二以上占めているときに革新勢力を全面的に売り渡す形での与党になったのである。やがて憲法を改悪させるための小選挙区制に賛成することが条件であったことを考えると社会党が細川内閣に入閣することは勤労国民への最も大きな裏切りといわれても返す言葉はないはずである。(田辺・山岸・山花・赤松ライン＝現デモクラックはA級戦犯である)。

さらに細川内閣は「米の自由化」を社会党に同意させた。これらの経過から消費税率七%の引上げ・増税案も社会党は結局同意すると思っただけであろう。細川首相の判断というよりも、小沢・新生、市川・公明と大蔵官僚の判断と見るべきであろう。そう見られた(甘くみられたのは)のは社会党右派の田辺・赤松等に加えて左近、伊東などの連中が党外の

議員と政策活動と称して親と付き合い、かつての自民党の政策に迎合していることにも一つの要因がある。したがって、社会党が「国民福祉税を強行するならば六人の閣僚を引き揚げる」と猛反対に出たことで一番びっくりしたのは解党右派の面々であった。これで彼等右派の社会党分裂新々党へのシナリオを一部変更しなければならなくなっている。今度の「国民福祉税」騒動問題で明らかになったのは

① 社会党が勤労国民を優先する政策を實行しようとするならば細川内閣から離脱し、是々非々の立場にならなければ何もできないということ。このままでは結局消費税の税率アップに何年後かに付き合わされるであろう。

② 細川内閣の実権は官僚とこれに迎合する小沢・新生、市川・公明（さらに公明の議員は池田大作に支配されている）にあるということ。

③ 細川内閣の二重権力体制が明らかになることによって、小沢や市川の支配する新々党構想には、さすがの社会党最右派の連中も乗れないと考え、日本新党、さきがけに加えて自民の一部も入れた一つの党（新々党）にしようと考え出していること。これが彼等右派のいうリベラル派ということであろう。しかし将来は小沢派新々党との合同もシナリオのなかに入れておるのが田辺、山岸等の思惑であり、新年度予算の成立頃から動き出すものとみられる。

④ 細川首相の頼りなさと、小沢・市川等のアクトダサに財界主流は困惑しており、不況の拡大、アメリカとの対立激化などから財界主流は保守大連合をもって細川後の政治を考え出している。（河野自民党総裁と細川首相との接近も始まっている。）

⑤ 細川首相・小沢と竹村官房長官との対立は決定的となっており、今後の細川首相と日本新党は一層小沢・市川ラインに接近してゆくものと見られる。財界のめざす安定した新保守主義の政権に近づくことにはなるが、支配層の矛盾対立も激しくなる。

⑥ 細川内閣からの社会党の離脱にあわてて中執などを開いて対応しているのが山岸会長、鷲尾事務局長等であるが、結局連合山岸派のやり方は社会党に譲歩を迫るものである。村山社会党委員長は「人が良い」といわれて喜んでいないで消費税（国民福祉税）は断固阻止しなければならない。小選挙区と米で譲りばなしの村山委員長、一つぐらいは反対を貫けという声の多いのを知っているのだろうか。

#### 社会党中央執行部の再出発を

小選挙区制の国会通過によって、今社会党は極度の無気力と混迷を深めている。唯一の頼りの比例区もブロック制となり、今進められている区割りもゲリマンダーの方向が強いようだ。このままでは社会党は国会議員のいない政党に成り果てることになる。この現状は全て細川内閣にとどまっていることから生じている。この党消滅の危機に中央執行部は何をしようとしているのか、黨員や党支持者には少しもわからないのである。

社会党が現在の泥沼から脱出する道は、細川内閣から離脱して本来の主体性をとりもどすことである。再生の再出発はそれ以外にはありえない。「国民福祉税」に対する政治姿勢を党の再生にも実行すべきである。これによって右派の一部が党を脱けて行ってもそれはしかたないことである。

（一九九四・二・六 社会通信政権研究班）

## 闘い終って今

.....

小峰 雄蔵（小選挙区並立制反対国民会議事務局長）

昨年九月国民会議結成以来五ヶ月、一月に入ってから、殆ど国会へと明け暮れる毎日の闘いであった。議員要請、議面集会、中央集会、請願行動など、同じパターンの繰り返しではあったが連日市民、市民団体、労組、護憲派社会党員などによる熱心な闘いが展開された。二年前闘ったあのPKO法反対闘争ほどの規模にまでは至らなかったが、あの闘いにも似た民衆の闘魂は決して消えておらず、なお燃え続けていることを立証した。もし政治改革法案が廃案になったらどうなっていただろう。大陰謀家小沢一郎の戦略は根底から崩壊、いやそれどころか細川内閣退陣、自民、社会党の大分裂、永田町既成政党政治は收拾つかぬ大混乱に陥っていたはずだ。国家権力の象徴的存在である国会が大混乱、五五年体制の崩壊どころの騒ぎではない。まさに虚を突く眉間に一太刀だった。そこから民衆の大反撃が起こったはずだ。

権力と利権にドップリつかった永田町政治屋たちは地獄の底を見ておののいたに違いない。日経連、経団連たちの大企業家資本家たちも同様だ。あわてたに違いないのだ。「国会を救え」が彼らの合言葉だった。慌てふためく彼らの前に救いの女神ケレンスキー議長が登場だった。……「とどめ」が刺せなかった。それが残念だった。

重い闘いではあった。だが、この闘いで今までよく見えなかったものがよく見えてきた。誰が敵で誰が味方か、社会党の内部亀裂の一層の深化、そして何より土井議長の限界と偶像転落、敢然と青票を投じた護憲派議員の明確な存在、最後まで迷い続けていた良心的議員の苦悩にみちた表情や、闘いの場でみせた仲間の数々の連帯と人間味、そして闘いに一時も参加せず、書齋の片隅で「新党」づくりなどの議論に耽っていた評論家などの存在というおまけまでついた。

PKO闘争、小選挙区制闘争という二度にわたるこの闘いは、日本の進路に直接かわる大政治闘争の意味を持つ。私は闘った人々と共に、まずこのことを誇りに思う。そして、一つは、護憲議員二八名の顕在化、闘いに励まされてつくられつつある護憲派社会党の組織化の進行、新しい政治勢力形成への展望が見えてきたこと、そしてなによりも、月並みなことながら闘いのなかに生まれ、真に闘うものに依拠する以外には、それは生まれないだろうということなのだ。

闘いは困難を伴いながらこれからも続くだろう。さしあたっては、二八名の護憲派議員の大衆的支援激励活動の強化と院内闘争との連携組織化、通常国会での施行日制定阻止闘争、さらに矛盾の噴き出る小選挙区区割り法案での闘い、消費税・自衛隊の海外派兵反対の闘いなどなど、新しい市民政治組織化の取り組み、そして小選挙制での選挙闘争に対する組織的準備などだ。

寒かった。つらかった。勝利感に満ちた二一日もつかの間。政治屋どもによって最後にひっくりかえされ、泡と消えたあの屈辱感と怒りなど……でも楽しかったこの五ヶ月間の闘いではあった。それは未来が見え始めたからだと思う。我々護憲派の手に政治を取り返すチャンスがほの見え始めたからだ。

(一九九四・一・三一)

# 全面解決要求で総決起を

——国鉄闘争の最前線(四)——

## JR会社、行訴へ

命令を受けてからの国労は実に慎重な態度をとってきた。政府に対しては労働大臣、運輸大臣と直接面会し、解決にむけて「政・労・使」の交渉テーブルを求めてきた。これに対しJR側は一月二十一日命令の取り消しを求める行政訴訟を東京地裁に提起した。

JR側の行訴は、これまでのJR側の態度やJR総連との密月関係からみれば予定の行動であって、そのことによって新しい事態が生まれる訳ではない。

行訴するにあたってJR北海道は次のような社長談話を発表している。

「本件は、国鉄改革に際してとくに制定された国鉄改革法に基づいて判断されるべきもので、同法の関係規定を正當に解釈すれば、当社は使用者たる地位になく、不当労働行為の成否を論ずる余地がないことが明らかであり、そのことは、司法判断(千葉地裁判決(註・動労千葉事件))でも明白にされております。

したがって、当社としては、これら関係法令の解釈適用を誤り当社に不当労働行為責任を負わしめた本命令を是認することはできないとの判断に立ち、本日、命令の取消を求める行政訴訟を東京地方裁判所に提起した。」

朝日新聞(一月二二日付)は「JR採用差別解決の糸口探れ」と題してJR会社の主張を整理しているので引用しておく。

「国鉄改革法二三条は、JR各社が旧国鉄職員を採用する手順について①JRの設立委員(当時の国鉄総裁と十五人)が旧国鉄を通じて募集②旧国鉄が希望者の中から決定し採用候補者名簿を作成③その中からJRが採用する。

不採用者は②の名簿で最初からはずされていた。従って、採用に当たって使用者責任があるのは旧国鉄。JRと旧国鉄は法的に別。だから仮に不当労働行為があっても、JRに責任はない……」

当時、国鉄職員局に席を置きこの法案起案にかかわったJR幹部が明かす。『二三条は、今日の事態を想定し、実質的な責任をだれも負わなくて済むように編み出したもの。だから法をきちんと解釈すれば負けないですよ』

採用差別、不当労働行為という実行行為が現実に行われても、その責任はだれにもないとするなら犯罪のやり得を許すことになり社会秩序は保たれない。中労委がJRに使用者責任がある、と判断したのは当然のことだ。

JR側の行訴よりも、中労委が権力の総意として命令を出したことを重視した方が良い。命令交付は少なくとも権力側が「解決意志有り」との基本姿勢を示したものと見るべきだろう。JRおよび権力側は、JRに対する世論の批判を気にして巻き返しに必死だ。週刊新潮(二月二日)は「一人に平均すると七十四回もの就職の斡旋が行われた」など、古く言いつくされた嘘を並べたてて国労を批判し始めている。

北海道新聞の読者投稿として、一月一九日、「中労委救済命令釈然とせぬ内容」会社員若月富男(苫小牧市・49歳)が掲載されている。

「もともと国鉄が民営化せざるを得なかったのは「国鉄一家」と言われた経営当局と権利闘争に明け暮れた労組の責任ではありませんか。事実上の倒産状態でありながら、毎年の高い賃上げ、高い退職金、家族バスなどの甘えた福祉や労働環境など、民間では考えられない低労働生産性の結果ではないですか。

JRになって今、本当にサービスが向上し、少ない人員でもはるかに高密度の仕事をしていると思います。JRは株主に対する責任もありますので、民間企業として容易な妥協はしてほしくありません。」

この記事が送られて来て手にして「事件の内容を全く知らない人が何を言うか」と思っていたところ、二日後の一月二十一日次の記事が送られてきて二度びっくり、悪質な陰謀だ。

「おわび 十九日の「中労委救済命令 釈然とせぬ内容」―若月富男（苦小牧市・49歳）とある投稿は、若月さんご自身の投稿ではありませんでした。おわびして全文を取り消します。」

このように、解決交渉テーブルがセットされるまでも様々な綱引きが繰返されるだろうし、交渉も順調に進展するとも思えない。我々が警戒しなければならぬのは外からの妨害だけでなく、味方の中にある早期決着論である。こうした弱さを克服し闘う態勢を守り抜くことが課題である。

東京地裁に持ち込まれた「行訴」は三月十八日に第一回の口頭弁論期日が指定されたという。当面の成り行きを注目しておきたい。

#### 全面解決要求づくりで反撃へ

国労は一月二十八日、中央委員会を開催し、当面の闘争方針を決定した。冒頭あいさつした永田委員長は、命令について、その問題点を指摘しつつも命令の意義について述べ、「命令の趣旨からしてJRは厳しくその責任を自覚すべきである。また、国は国鉄改革を推進した立場から不採用事件の解決を図り、労使問題を正常化し、政・労・使にテーブルを速やかに設定されることを強調しておきたい。

我々の闘いは、苦闘と抵抗の歲月であった。そしてこの間、多くの殉職者と自らの命を絶った仲間、無念の思いで鉄道の職場に別れを告げた仲間、広域採用で地方を離れた多くの仲間を我々は決して忘れることはできない。我々は闘いを通してたくましく強く家族と共に成長し、闘争団とJR職場の労働者の団結も強まっている。この闘いに確信をもってあわてず、全面解決まで断固闘い抜くことを本中央委員会の名において内外に明らかにしたい。重要な節目を迎え組織的自活体制の総点検、事業体制、連帯する会の会員拡大、地域共闘の拡大など、長期闘争体制を強固にしなければならない」決意を明らかにしている。

中央委員会前日の全国代表者会議、中央委員会、地方幹部、闘争団幹部の発言などを総合すると、国労本部は、国労が行訴期限ギリギリまで政・労・使の交渉テーブル設定に全力あげながら最終的には行訴にふみ切ることを考えている模様だ。これに対し、共産党・革同系は北海道事件の行訴は否定的で命令の範囲で決着をはかるべき、との主張のようだ。

それを裏打ちするように、一月二十四日、全労連・全動労は中労委に対する要請の中で「『国労北海道事件の命令では救済人数を『相当数』としているが、全動労は地労委救済対



象者三一二名のうち、争議団は六十四名に絞り込んでいたので『相当数』ではなく、『六十四名』にしてほしい。』と、九三年の『五・二八最終解決案』提示前の要求絞り込みと同様の申し入れを行った、と伝えられている。

相手方のJ R会社は正式には「当社には関係ない。」と解決の意志表示をしていない段階で、不当労働行為の被害者が一方的に要求を切り下げたは、本当に闘う気があるのか疑問とするところである。

広域採用者は既によくが救済名簿に掲載され、地労委では救済対象とされている。この広域採用は国労が組織的に取り組んだ経過からみても、共産党・革同の絞り込み論は敵を利するだけである。結果はどうあれ、精一杯闘うことが先決ではないか。

くり返し指摘しておきたいのは、この事件は国家的不当労働行為と言われるように国家の犯罪であるということ、個別の労使交渉や交渉テクニクで解決できるものではない。永田委員長が主張するように長期闘争体制を強めることなくして解決への展望は見えてこない。J R側が行訴した現在、命令の範囲での解決さえ現実性はない。命令解決への糸口とすることには賛成だが、この段階で命令そのものを解決内容（水準）とすることは危険である。ここで、改めて解説するまでもないが、命令どおり実行に移されたとすれば、一人も採用されないことだってありうるのだ。不当労働行為の実行責任者であるJ R側に選考権を与えている限り、ドロボーに金庫番させているようなものである。

闘争団だけでなく、十数年におよぶ敵の攻撃で苦闘をしいられてきた国労組合員が、今後の闘いに総決起できる内容の全面解決要求づくりに全力を傾注し、敵の分断を許さない態勢の確立が急務である。

一部には最後の「落し所」の腹を固めるべきだとの主張もあるが論外である。結果は幹部が決定するのではなく闘争の当事者が自らの闘いによって決めるのである。今は結果を論ずることより、結果を得るための体制を固め合い、武器としての要求をつくり、世論を徹底して味方にするのである。労働争議はすぐれて大衆闘争であることを再認識し、当事者たる大衆闘争意欲を阻害してはならない。

我々は国労の全面解決案づくりとその内容に注目する。

（社会通信国鉄闘争研究会）

### ◇ 北海道総行動の報告 ◇

## 全面解決にむけ「思い一つ」にして闘う

「北海道地労委勝利命令五周年」北海道集会

五年前の一月二〇日、北海道地方労働委員会から出された『国労完全勝利』の救済命令をより所にして始まった「解雇撤回・地元J R復帰」の闘いも、一九九〇年四月一日の二度目の解雇攻撃、一九九二年五月二八日の三度目の首きりに等しい中労委解決案をはねのけて、国労の全面一括勝利解決を求め闘い続けています。

この間、私達闘争団・家族は何度となく苦難な状況を強いられてきましたが、長期にわたる攻撃での「悔しさ・悲しさ・怒り」を常に忘れることなく、闘争団の結成目的と闘争目標を討論し行動を通じて確認し、敵よりも一日長く続ける体制を一つひとつ作り上げてきました。

昨年一二月二四日、中央労働委員会は「地労委命令に基づく救済命令」を求めて闘って

きた私たちに、使用者責任と不当労働行為を認めつつ、救済方法については地労委命令を無視した内容を示しました。救済対象者を清算事業団解雇者に限定し、かつJ R会社側に採用の裁量権を与えているなど、原状回復を基本とする不当労働行為事件の原則からもとめてい納得できるものではありません。

私たち北海道一三闘争団は、中労委命令の背景と意義を国鉄闘争全体の中から討論をし、全面解決に向けての本格的な闘争体制を確立していくこととしています。同時に、中労委命令の救済のあり方を批判し、J R会社に対しては不当労働行為責任を追及する大衆闘争を強めていく考えでいます。

このような状況の中で、一月九日、二〇日に「北海道地労委勝利命令五周年、J Rに全面紛争解決を迫る」と銘打って『北海道総行動』を実施しました。総行動には、本州の国労及び支援共闘の仲間が二一〇名来道し、遠く大阪からも近畿闘争団の中島団長も参加し、北海道事件と大阪事件を結合して闘う体制を確認しました。道内各地からも五〇〇名の仲間が結集し、政府・J Rに向けての怒りの総行動は大きなうねりを作り上げました。総行動は一九日昼から道内各地より仲間が集まりJ R北海道本社及び札幌駅コンコースでの大衆宣伝行動、夕方になり本州の仲間二一〇名が合流して本社前での受け入れ集会で総行動が始まりました。すすきので焼肉を囲んで四一〇名近い仲間により「大夕食交流」を開催し、総行動に参加された道内外の仲間から国鉄闘争に対する熱い思いが話され、外の寒さを吹き飛ばす熱気のうちに終了しました。

翌二〇日は、早朝より市内宣伝行動と関係箇所への要請行動を行い、会場を「かでの」に移し『北海道闘争団学習交流会』では、国労宮坂中執の闘争提起・九州・大阪・北海道闘争団より闘争報告を受け、参加者からの活発な発言で全面解決に向けての「思いひとつ」にして闘う意志統一の場となりました。

昼からは、全道労協センター主催で「J Rに全面紛争解決を迫る北海道総決起集会」を行い、記念講演で宮里国労弁護団常任幹事、藤原元中労委労働者側委員から、「中労委命令の意義」「国鉄闘争の位置付け」について、参加者の胸を打つ話がされました。最後に「闘争団家族からの訴え」ということで、音威子府闘争団家族の千葉真貴子さんが、長期にわたる闘いの状況と闘い続ける決意(資料参照)を報告、あらためて闘争団の闘いの到達点を総行動に参加した多くの仲間と共に確認出来る訴えでした。

北海道一三闘争団は、総行動に向けて一月一二日から札幌常駐体制を確立して準備を進めてきたことから、この「北海道総行動」の成果をしつかりと確認して「勝つまで闘いやめない」決意を固めていきたいと考えています。

資料1 「北海道総行動」闘争団家族からの訴え(要旨)

勝 ち た い

五年前の今日一月二〇日、北海道地方労働委員会から国労完全勝利の命令が出されました。しかし、家族は労働委員会という機関さえも知らなかったのが実態でした。また、出された命令がどれほど重みのある、すばらしいものであるかということを実感できるまでに、少し時間がかかってしまったことを残念に思いました。その命令も守られず二度目の解雇が強行され、私たち家族も夫たちと同様に、押さえ切れないほどの怒りと悔しさを味わいました。

闘争団を結成した当初、家族も一緒に闘うということに対して、夫たちの運動をそれまで理解しきれずに生活していましたし、本当に平凡な主婦で過ごしてきただけに、家族として何をすればいいのか、何ができるのか考えきれずにいました。それから闘争団の体制作りなど一つ一つ教えられながら、少しずつ学習しながら今日までくることができました。

特に、家庭をまかされている家族にとつて当初は、やはり生活費のことが一番心配になりました。賃金ではなく貸付という形で受けることは、今までの中では考えもしないことでしたし、すぐには理解しきれませんでした。何度も説明を受け、話し合っていくうちに、闘争団が一つの家族として生活し闘っていくことが必要なのだということがわかりました。貸し付け額を申告する前は、どこをどうやって切り詰めるのか電卓をたたき、家族同士どう工夫しているのか話し合いながら、夫たちが慣れない労働をして作り出すお金も、大切にムダなく使わなければと真剣に考えたことを思い出します。そのことで子供のおやつも我慢させたこともありましたが、成長期の子供にかかるお金のことで、子供を含め家庭の中で「お父さんだけが働いたお金じゃなく、みんなのお父さんも一緒に頑張つて作ったお金だから大切に使わなければならないんだよ」と話したこともありました。そう説明しても、当時小さな子供達がほとんどでしたから、時には欲しいおやつやおもちゃから離れないこともありましたが。そんなときいつも出る言葉は「お父さんがJRに戻ったらね」でした。この言葉が出るたびに、本当にこの子供達のためにも夫がJRに戻り、安心して生活できる日が一日も早くくるようにしなければと思いました。

お父さんが線路の上で働く姿を見たことのない子供達が四月には支援者の皆さんの心のもつた、ピカピカのランドセルを背負い入学する姿を見たとき、闘いの中でも明るく、伸び伸びと成長している子供達の姿に、胸が熱くなりました。

夫たちも闘い続けるためのアルバイトや労働者協同組合の確立に向け、それぞれの任務の中で、自分たちの目標に向かって力強く進んできました。しかし、私たち家族にとつても、現実起きて欲しくなかったこともありました。

本州に行っていた組合員が倒れ、大手術を二度も受けることで命はとりとめられましたが、障害が残ってしまった辛い経験や、闘い半ばで悔しさを抱えたまま亡くなった仲間の悲しい状況もありました。そのような仲間の思いを胸に、必死に闘い続けてきた私たちに對して、九二年五月二八日中労委は、和解案として非情な内容としか言えないものを出しました。なぜという疑問と、改めて敵の大きさを感ぜさせられました。

闘争団になって以降、不安は消えることなくありました。親が闘争団であることで、子供の就職にも大きく影響し、親として辛い思いもしました。年輩いた両親にも心配をかけてきました。でも、私たちは許せないこと・譲れないことを訴え続けなければならないと思っています。昨年一二月二四日、中労委から救済命令が出され、中労委の場でも不当労働行為が認められ、使用者責任がはっきりしたことで私たちの闘いが正しかったことが証明され、よかったと思います。しかし、救済対象者を見たとき、広域で本州に行った仲間のように、家族の涙が蘇りました。

私たちは「勝ちたい」それだけです。でも、その為には、私たち自身が納得の行く闘いをしなければならぬと思います。そして、心から闘ってきたよかったと言いたいのです。私たち家族も、今日まで闘ってきたことに自信を持ち、夫たちと共に、大切な子供達のため、これからも頑張り続ける決意です。

## ◆投稿◆

## 会社閉鎖、首切り

——民間職場の労働者——

## 国労闘争団、全国の闘う仲間と連帯

私は、一九九四年の初めに九州長崎の国労闘争団の仲間を含む十数人の方々に、左記のような文書と資料を送りました。

「一九九四年、全国の闘う仲間の皆さん！ 大変御苦勞様です。心より敬意を表します。ごぶさたをお許し下さい。私も、ともに前進するつもりです。

一九九三年十二月、『中労委命令』はその持つ意味・その企図するところをしつかりと見抜きつつさらに団結して国鉄労働組合・国労闘争団・全国の仲間が連帯して闘っていくべきことを教えていると思います。さらに頑張っていきましょう。（以下、略）」

一九九四年一月十七日に、心待ちにしていた「社会通信」の第五六一号（九四年一月二十一日）が届きました。早速、一通り読んだ後に「中労委命令の評価と課題―国鉄闘争の最前線(二)―」を少しゆつくりと再読しました。結論的には、「まったく異議なし」とのスッキリとした気持ちで読み終わりました。

これ以上の言葉は必要ないでしょう。私も、国労闘争団をはじめとする全国の闘う仲間へ学び、連帯していくつもりです。

## 会社閉鎖（事実上の倒産）・首切り

①一九九三年十一月のなかばに、社長の右腕と思われる人Oさんと市内のデパートに出向している女性・Sさんが辞めさせられました。（事実上の首切り）

②同十一月の末に、社長が社員を全員（二十三人）集めて「十二月より来年三月末まで土曜を全休・その分賃金カットをする」との提案があり、決められてしまいました。ただし賃金カットは、前回は全額でしたが今回は会社が三分の一を負担すると。

私が発言しようと準備していましたが、社長は「いろいろな意見があると思うが、そういう人はぜひ、私のところに言ってきて欲しい」と一方的に打ち切られてしまいました。※年間六回のみ土曜休みはあるが、それ以外は普通勤務である。

③同十二月の中頃、私と同じ年（四十九歳）の社長が亡くなりました。春先から入院を繰り返し返していました。

④同、その後亡くなった社長の奥さんが後任の社長となりました。中小ではよくあること。会社のこと、仕事のこと、すべてに何もわからない人です。

⑤同、新社長の意向と思われれますが、事務の女性・Fさんが辞めさせられました。結局、会社には事務の人がいなくなってしまうました。何だか雰囲気怪しい……そういう日々が続いていました。

⑥同十二月二十七日に社員が全員集められたので、「これは何かあるぞ！と不吉な感じ」がしました。会社（A木工製作所）主に「応接セット」等を作っている。の代理人的に

S木工センター（木工関係の会社が入る）のK専務（副理事長）が来て、結論的には「十二月二十九日をもって会社を閉鎖（事実上の倒産）する」という内容でした。

今迄はまったく個々バラバラの社員でしたが、さすがにこの時は三〜四人が発言しました。もちろん、私もです。しかし、K専務は「亡くなった社長も」会社の存続、閉鎖等々考えていたようだが、全ては木工センターの私・K専務に相談して欲しいとの意向もあった。「いろいろと会社を存続させようと努力してきたが、赤字が増える一方なので無理と判断した」との説明であった。亡くなった社長のために協力してくれた社員には、退職金として三カ月もしくは出来る限り二・五カ月分は出してやって欲しい」と書かれていたことも報告されました。※会社には退職金制度は全く無い。

K専務とやりとりの後に、社員だけそのまま全員残りどうするか相談しました。

全くの少数意見であるが、「たとえ、現在の賃金よりも毎月『五万円減』となっても自主生産的に社員が会社を存続できないかどうか」と。不況が長引き、「製品（応接セット）が売れない、在庫増、借金も増え続ける」との認識は社員皆が持っているので、閉鎖は仕方がないとの気持ちの方が支配的でした。

○退職金の二・五カ月分（本人給＋職能給）は最低として、なるべくそれ以上を出させる。○閉鎖に伴い、健康保険が打ち切られるので（自分と家族の健康・病気が一番心配である。正月を控えて）。そのことについて。

○木工センターとして、就職のあっせんについて。

この三点を中心に全員がまとまりました。

⑦同十二月二十七日〜二十八日の午前中にかけて、K専務と社員全員の個々面談がありました。二十八日、個々面談の終了後に、「K専務が一人一人にニュアンスの違うことを言っているのではないか」と問題になり、社員全員が集り、K専務との話し合いを持ちました。社員の半数近い人が発言し、K専務を問い質しましたが、本当に迫力がありました。

退職金に絞って書きますと、結果的には「一九九四年一月十二日に退職慰労金として二・五カ月分を支給する」ことを約束させ、「正式文書」で確認させることができました。

団結というよりも、「まとまり」「さえなかつた」会社の社員・仲間でしたが、会社の閉鎖・首切りに直面してようやくにも初めてで最後の「まとまり・結束」が出来たことは貴重な経験でした。しかし、数日後の年末・年始・正月を控えて社員の気持ちは重い暗い状態でした。十二月二十八日、遅い遅い年末（冬）手当が一カ月分ようやく支給されました。

⑧同十二月二十九日の仕事納めは会社納めの日になってしまいました。私は、会社に入ってから四年四カ月、そのうち三年以上は塗装場で塗装の仕事をやってきました。職場の大掃除を終えてから、正面の塗装台の前に立ち、「初めてで未熟な私が、塗装の仕事を三年以上もやってこれたのも、この塗装台をはじめとする職場があったからこそです。低賃金（本人給・六万円、職能給十四万六千円）とはいえ、ここで働いていたからこそ家族七人の生活ができました。本当にありがとう。お世話になりました。」……と小さな声でつぶやきながら心からの感謝の気持ちをこめて塗装台に一札をしました。一〜二分たらずんできました。

その後、仕事納め・大掃除・会社納めの日でしたので、全員が集合し「御苦労様でした」

とビール(つまみ)を飲んで退社しました。

### 年末・年始、就職活動

- 一九九三年十二月三十日(木)～九四年一月三日(月)、自宅。
- 九四年一月四日(火)、公共職業安定所に行く。
- 同一月六日(木)、社会保険事務所で任意継続の手続き。
- 同一月八日(土)、B会社社訪問するが、四月より新卒二人採用するので今は募集の予定なし。乙会社社訪問、履歴書を提出。「二三日検討してその結果を電話する」と。
- 同一月十日(月)、乙会社より自宅へ電話があり「不採用」との通知。
- 一月十二日(水)、「文書確認」のように、木工センターへ退職金(二・五カ月分)と十二月分の賃金を受取りに行く。「本人給付職能給付勤続給」の合計に、二・五カ月分をキチンとたしかめ直接お金を手にしてホッとする。私にとっては、この上ない貴重なお金(退職金)であることを実感し、このお金を持ち歩いてこれから職安や会社社訪問をすることはやめよう……と自分に言い聞かせて自宅に帰る。(※職安に「行かねばならない」のですが、どうしても「行きたくないなあ」との本音が出てくる。)
- 同一月十三日(木)、自宅。社会保険証が届く。
- 同一月十四日(金)、午前中に郵便局で社会保険の納付金を二カ月分(九三年十二月～九四年一月)納める。自宅近くの病院に行き、一月三日に息子・二男が風邪で点滴を受け、保険証なしで約一万円を支払ったので、保険証を提出して約八千円の還元を受ける。「保険証」のありがたさが身に染みる。
- 午後から、木工センターに就職先があるかどうか聞きに行く。K専務が外出中なので、十七日(月)以降に出向くことにする。
- 一月十五日(土、祭日)～十六日(日)、役所(職安)も民間の会社も休みなので、私(失業者)も完全休日とする。自宅。早くに就職先を見つけたい！心の底からそう思う。
- その後、職安に行つて求人票を一通り目を通す。がしかし、採用条件(年齢)が三十歳迄、四十五歳迄となつており、本年四月に五十路を迎える私にとってはほとんど該当しない。北海道の冬・雪の降る寒い日は失業者にとって心も身体も寒々とする思いである。
- 父・母は 職安に行き 帰る我に  
「よいところあった」 聞く、返事出来ぬ
- 金も無い 名誉も職も 無いけれど
- 俺も誇りある 一労働者
- 中小 未組織、全国 争議団  
失業者に 栄光幸あれ

国労闘争団をはじめとする全国の争議団の皆さん！闘う仲間の皆さんに学び、困難を克服しつつ常に前を向いて一歩一歩前進していくつもりです。これからも変わらぬ御指導の程よろしくお願い申し上げます。

一九九四年一月十七日

松村清治



ば、その価格は上がらない。

日本の会社が、他国と較べてより多くの内部留保を持っているのは、株主配当が他国に較べて低いからであり、内部留保への請求権を持っているのは株主であって、労働者ではない。労働者は会社の打出した利益に対する配当を賃金という形で得るのではない。労働力の売買契約を結んで支払いを受けて労働者は労働するのであり、会社がその結果いくら利益を出そうと、又は、損益を出そうと関係はない。

日本の株主配当の低さは、個人株主の割合が低く、法人の持比率が七割に達する、いわゆる安定株主工作に由来する。株式所有の法人持合いは互いのために配当上げを求めない。この安定株主工作は、日本のOECD加盟に際して保護規定が取られる時、外国資本からの乗取りを防ぐ方策として始められ、このために、日本の資本は外国企業を乗取ることができるのに、外国資本は日本企業を乗取ることはいできない。

これが、自由貿易を守るためには何でもするという日本の隠された鎖国体制である。

ところで、巨大な内部留保を見つけて、賃上げ財源を発見したと喜ぶ連中の空想とは別に、少し冷静に考えてみれば、雇主のサイドから見た場合、資金に余裕があるということとは、空想家達の期待とは逆の力量を持っていることになる。

現行の労働力の販売条件に不満な労働者が団結し、ストライキへと進んだ場合にも、雇主側は余裕を持っており、容易に妥協してこないということだ。

#### 事実は小説より奇なり

次に、九三春闘での中央のゆらぎの第二点に移ろう。

「賃上げで景気回復を」という主張は、空想家であるためのパスポートのようなものである。

これが言えれば、どんな不況もこわくない。たちどころに解決される。「この紋所が目に入らぬか」と言っているようなものである。

しかし、物語は、しよせん虚構である。

事実は小説よりも奇なりである。

この空想の裏にある考え方は、不況の原因を過少消費に求めているところに要点がある。過少消費でモノが売れない。そこで不況になったのであれば、適正消費なり過剰消費にやってモノが売れ、好況になる。めでたし、めでたし、である。

もし、それが空想ではなく、現代に適用できる科学であるなら、現実を説明できなくてはならない。

ここ二〇年来の中には好況も不況もあったが、大幅賃上げがあったのは一九七四年ということになる。賃上げで景気回復をという主張が正しければ一九七五年からは大好況がやってくるはずであるが、どうであつただらう？

七五年以後、もはや大幅と言えるような賃上げはなくなり、八〇年代に入ってから名目賃上げで手取りはほとんど不変となったのに、バブル好況がやってきた。

好況の波に乗った間は、若干労働者への支払いは良好になっていたのに、突如、不況へと突入した。



これらの現実の例を検討してみると、過少消費が原因でモノが売れなくなったとは言えず、そこから導き出された「賃上げで景気回復を」という方針は、元氣な臓器をまちがえてオペで切取ったということと同じく、原因に対する正しい対処とは言えない。

### 不況の原因

では不況の原因は何であるのか？ 消費にないとしたら、生産の方を見てみるしかない。機械制大工業が発達して大量生産ができるようになった一八二五年以来、人類は突如おそってくる過剰生産恐慌にほんろうされてきた。

それまでは、モノ不足から需要圧力の持続する構造であったものが、供給過剰による販売不振へと転換した。

今次不況も、好況時に安いコストで仕入れた資金で過剰な設備投資によるシェア争いを演じたツケ払いが、今行われているということである。

新生党の小沢一郎は、この点を見抜いており、過剰生産力の一掃を労働者の犠牲においてやり切ろうとしている。

この時、労働者の代表たる社会党や共産党は、政府の政策が悪いから不況になったとか減税で景気回復を、とかを国会でおしゃべりしてまわっているのだから、勝負にならない。自由競争、市場原理の支配する下では、過剰生産恐慌を避けることはできない。

人間が、そのつくりものに支配されて右往左往するシステムが問題なのであり、人間は自分の作ったものを支配してくらしてゆくべきなのだ。

### 大昔のとりひき、価格の中心軸

せっかく、労働力商品の価格運動のところまで進んでいたのに、そちらにもどることにしよう。

前に、労働力商品の価格も、また一般的な商品の価格も上下すると書いたが、ゼロから無限大の間を動くのではなく、ある中心軸をもった有限の幅で変動していると書いた。

その中心軸は、どのようにして決まるのかということを見てみよう。

ヘロドトスの「ヒストリア」の中に、大昔の取引きの記録が載っている。

「カルタゴ人の話には次のようなこともある。「ヘラクレスの柱」以遠の地に、あるリビア人の住む国があり、カルタゴ人はこの国に着いて積荷をおろすと、これを波打際に並べて船に帰り狼煙のぶしをあげる。土地の住民は煙を見ると海岸へきて、商品の代金として黄金を置き、それから商品の並べてある場所から遠くへさがる。するとカルタゴ人は下船してそれを調べ、黄金の額が商品の価値に釣合うと見れば、黄金を取って立ち去る。釣合わぬ時には、再び乗船して待機していると、住民が寄ってきて黄金を追加し、カルタゴ人が納得するまでこういうことを続ける。双方とも相手に不正なことは決して行なわず、カルタゴ人は黄金の額が商品の価値に等しくなるまでは黄金に手を触れず、住民もカルタゴ人が黄金を取るまでは、商品に手をつけないという。」(岩波文庫版 中巻P

一一〇)。

(つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

裸で狼の群れの中に 昨年末、社会党県本部大会は強引な議長独占を策した執行部への反発から流会となりましたが、執行部は大会開催を放棄し、投票による運動方針決定という、規約規則無視の暴挙を実行行使してきています。一月末には、財政をストップし、二月五日に新しい県本部派下部組織を結成するという事です。これによって、県本部は事実上、分裂します。

社会党中央本部大会は、既成事実の承認の上に立った方針を拍手承認するという異常な運営。してやっつかりのマスコミは、「社会党の挽歌」をタイトルにニュースを流すほど。九三年十二月のNHK調査は支持率七%台に低落。支持者の七割近くが社会党の変質に反対しているというデータを出してみせた。もはや、引きかえすこともあるまいということだろう。そして永田町の裸の王様はまだ気がついてないかのようである。

小選挙区制の息つまる攻防が続いている。造反しそうな社会党議員へのツブシが強引になっっている。コメ解放へと道をふみはずした自治労委員長は、自治労出身の議員にこの際、いっしょにふみはずそうと圧力をかけ続けている。社会党がなくなるといふことは、我々が裸で狼の群れの中に放り込まれることだ。我々は早急に、たたかいの核をつくらねばならない。「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」(年間三、〇〇〇円)への加入を、  
(自治体労働者)

**不況化の春闘、ボーナスに査定導入** 九四春闘は再び不況下の春闘となった。日経連は、定昇ストップ、ゼロ賃上げ、内外価格差による実質賃上げを主張、賃上げなら工場の海外流出と思想攻撃を強めている。マスコミはリストラしたアメリカを見習えと、ホワイトカラーの大量失業を予告している。もはや現場での合理化は限界に行きつき、事務部門の合理化が進行している。

そして、農業・公務部門を含めた社会の全部門の合理化が一気にすすめられようとしている。おそらく、地方分権と道州制はタイアップした動きだ。中央官僚からの転出組の知事によって発議されてゆく可能性は高い。四月頃合宿学習会をしてみても？ 昨年の日経新聞には東京都のボーナス査定が「予告」された。これまで守られていたことが一気に打ち破られてくる。

連合と全労連は、またもや「賃上げで景気回復」とノーテンキなことを吹いてまわっている。労働者が持つべきイデオロギーを失って、ウロウロさせられている。労働価値説の学習が必要だ。貿易差額はなぜ発生するのか？ この解明なしには、コメ解放論を打破することはできない。九四春闘の研究課題である。時間内業務終了闘争では、残業している労働者に、その気持ちを聞いてまわろう。  
(兵庫・F)

**減部残念、ガンバル** 津軽も冬を迎え、気持ちまで寒々としている状況ですが、貴誌を読み、勇気を奮い起こして「護憲の党」再生に向けて、頑張りたいと思っています。

このような状況下、申し上げにくいのですが、三部減となってしまうました。又拡大に向けて頑張りますが、とりあえず、十三部とさせていただきますようよろしくお願い致します。

(全通・Y)